

会議録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第13回）
開催日時	平成25年9月30日（月曜日）午後2時から午後3時40分
開催場所	田無庁舎1階 102会議室
出席者	委員：小林清澄会長、石川家継委員、石田朋子委員、浜昱子委員、樋口信太郎委員、福田豊委員 事務局：池田企画部長、佐藤情報政策専門員、渡部情報推進課長、河野情報推進係長、高枝情報推進課主事
議題	1 第3期地域情報化基本計画書（案）について（継続） 2 その他
会議資料の名称	資料1 第12回西東京市地域情報化計画策定審議会会議録 資料2 第3期西東京市地域情報化基本計画（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>○小林会長：</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、第13回西東京市地域情報化計画策定審議会を始めます。</p> <p>本日の審議会の議題は、お手元の会議次第によります。</p> <p>前回会議録につきましては、事前に事務局から各委員に確認依頼がありましたが、各委員からの御指摘を踏まえて、修正されたものが資料1「第12回会議録」としてお手元にあるかと思えます。</p> <p>資料1「第12回会議録」につき、御意見等ございますでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>では、第12回会議録について承認いたします。</p> <p>議題に入る前に会議次第に記されている他の資料について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局：</p> <p>（資料についての説明）</p>	

2 議題1 第3期地域情報化基本計画書（案）について（継続）

小林会長：
議題1に入ります。
事務局から、説明をお願いします。

事務局：
(資料2の構成の説明)
(パブリックコメントについて説明及び内容の確認)

情報政策専門員：
(資料2についての説明)

1 第3期地域情報化基本計画書（案）について（継続）

小林会長：
素案全体について審議に入ります。御意見はありますでしょうか。

浜委員：
スケジュールを考えると、具体的な施策を盛り込まれた状態で素案をパブリックコメントに出すことが難しいということは、分かりました。
しかしながら、理念のみの素案について、市民のみなさまから御意見を募集しても、十分な御意見をいただけるのかは疑問の残るところです。

石田委員：
具体的な施策群である体系別施策事業が資料として別になってしまっており、体系別施策事業は本編に入れた方がいいのではないかと考えております。資料として扱うと、第2期地域情報化基本計画のときより本編の内容が少ないように感じてしまうのではないのでしょうか。

事務局：
第2期地域情報化基本計画を策定した当時、総合計画は後期基本計画を策定していた時期であり、施策については継続する部分も多かったのですが、今回の第2次総合計画は、新たな時期に向けた策定となるため、策定期間が長くなっております。
現時点で、総合計画も具体的な施策を策定中であり、地域情報化基本計画も総合計画と足並みを揃えて施策を策定する必要があるため、これから施策を調整するところです。
このため、計画書の本編に施策を記載するのは難しいと考えています。

情報政策専門員：
先ほどの事務局の説明に補足させていただきますと、体系別施策事業は、5年の間に見直しや施策自体の改廃があり得るため、変更が多く発生する可能性があり、資料として扱う方が時流に合わせて管理しやすいという利点もあります。

事務局：

パブリックコメントの時期について申し上げますと、パブリックコメントの公表時期が本年度末にずれ込んでしまうという問題もあり、現在の時期に設定しておりました。

しかしながら、今年策定している市の計画の中には、パブリックコメントの時期を11月以降に設定しているものもあります。審議会の御意見もお聞きしたいと存じます。

小林会長：

パブリックコメントの時期については、まだ検討することができるということでしょうか。

事務局：

パブリックコメントの時期をずらすことにつきましては、検討させていただきたいと存じます。

石田委員：

7ページの「3.1 地域情報化の基本理念」について、基本コンセプトである「結びつきを支援します」という最初の文章とその後の文章のつながりが見えにくいと思います。

なぜ「強まる」のか、なぜ「高まる」のか明確にする必要があります。

情報政策専門員：

この場で御指摘いただくということは、他の市民の方々も同じように感じる可能性があります。分かりやすい表現にした方がよいと思います。

小林会長：

御指摘いただいた文章については、主語と述語の関係がおかしいのではないのでしょうか。

事務局：

この部分に関しましては、文章を見直したく思います。

小林会長：

5ページ「2.3 計画期間」を御覧ください。総合計画の具体的な施策が集まっている実施計画は、3年単位で策定されておりますが、地域情報化基本計画は、5年間の計画期間になります。このままですと、総合計画の実施計画と地域情報化基本計画の間で不整合が起きるのではないのでしょうか。

事務局：

地域情報化基本計画の根幹や理念自体は、5年間では大きく変わらないと考えております。また、総合計画の実施計画との整合性につきましても、地域情報化基本計画の「体系別施策事業」を毎年見直し、時流に応じて修正していきますので不整合は起きないと考えています。

石田委員：

8ページ「(2) 目標を明確にした施策実行」の部分ですが、第3期地域情報化基本計画では、第2期地域情報化基本計画で設定した市民意識調査の満足度をあげるという評価指標から、各施策の数値目標を達成するという評価指標に変更しておりますのでその部分を強調し、変化が分かる記述に修正した方がよいのではないのでしょうか。

事務局：

第2期と第3期の計画の評価の違いが分かるような表現の工夫をいたします。

小林会長：

9ページの「(3) 災害対応、防災・防犯、緊急対策」の部分ですが、BCP (Business Continuity Plan：業務継続計画) の内容が主眼となり、記載されておりますのでBCPの観点に特化して記述した方がよいと考えます。

○石川委員：

3ページの「図1 総合計画と第3期地域情報化基本計画の位置づけ」と4ページの「図2 総合計画と第3期地域情報化基本計画の関係」は、1つの図にまとめることができれば分かりやすいと考えます。

事務局：

図1と図2に関しては、事務局内でも当初まとめることを検討しておりましたが、図として分割した方が分かりやすいと考え、分けて記載しております。

情報政策専門員：

3ページの図1は、「地域情報化基本計画が総合計画を支える個別計画の一つである」という位置づけの説明をしている図になります。

一方、4ページの図2は、「総合計画を地域情報化基本計画が情報化の側面から支えている」という関係性の説明をしている図になります。

伝えたい内容が違うのに似ている図を利用しているから、分かりにくい印象があるのではないのでしょうか。

事務局：

3ページの図1に記載する内容は、地域情報化基本計画の全体の位置づけを表した内容であるため、総合計画と個別計画の位置づけに特化した記述にいたします。

小林会長：

11ページの「図5 第3期地域情報化基本計画の重点項目と体系図」も図2と似ているため、冗長的に見えます。

図5は、総合計画のまちづくりの方向性に関係づける形で、市民意識調査で満足度が低い項目を本計画における「重点課題」と位置づけている図と読み取れますが、図2と似ているため、冗長的に感じると考えます。

関係性や表現したいことが分かる表現になればよいのですが、難しいかもしれません。

情報政策専門員：

確かに、冗長的に見えてしまう気がします。

事務局：

図2、図5に関しましては、修正できるかどうかを検討させていただきます。修正する際には、できるだけ冗長さを感じさせないように工夫します。

福田委員：

第3期地域情報化基本計画の「目玉」といえる部分が薄いと感じています。

前回審議会で、多くの自治体が地域情報化基本計画を総合計画等に統廃合していく流れの中で、西東京市があえて地域情報化基本計画を策定する意義について議論をさせていただきましたが、その意義についての記述がまだ不足していると考えます。

第3期地域情報化基本計画の意義、つまり「目玉」は、7ページの「3.1 地域情報化の基本理念」の部分であると考えておりますが、この部分が「3.3 地域情報化の視点」とどのようにつながっているのかが分かる記述になればよいと考えています。

第3期地域情報化基本計画が「何を目指しているのか」を明確に分かるようにした方がよいと考えます。

情報政策専門員：

確かに「3.1 地域情報化の基本理念」と「3.3 地域情報化の視点」をつなげようという意図では記述されておられません。

福田委員：

パブリックコメントについての議論もありましたが、具体的な施策を含めてパブリックコメントをする必要はないと考えております。

具体的な個別施策を含めてパブリックコメントを行うと、個別の施策の良し悪しに意見が集中してしまい、肝心の西東京市の地域情報化の方向性そのものについての意見がぼやけてしまうのではないのでしょうか。

本素案については、「3.1 地域情報化の基本理念」と「3.3 地域情報化の視点」についてつながりが分かるような記述を修正した上で、西東京市の地域情報化の「目玉」を強調する必要があります。

現時点の素案では、国の計画書と内容的にあまり差がなく、西東京市の計画になるためには、「地域ぐるみの支え合い」といった「目玉」を強調する必要があるのではないのでしょうか。

また、12、13ページの「3.4 重点的な取り組み」についてですが、西東京市の第3期地域情報化基本計画の独自色の薄い一般的に言われている事柄なので、異議が出にくく無個性なのではないのでしょうか。

石田委員：

素案の資料1に「第2期地域情報化基本計画の施策取り組み状況」が掲載されておりますが、「目標値」に関する記述がないので、記載した方がよいと考えます。

福田委員：

現在までのIT化の流れを見ていく必要があります。10年前に比べて今や政策課題を解決するためにIT化を用いた解決方法は一般的になりました。

総合計画を支え、地域の課題を情報化の視点から解決するという点は、本計画においても引き継いでいるということを明記する必要があります。

一方で、情報化の課題や役割は、社会情勢に応じて変化してきておりますので、現状の本計画の総合計画を支えるという柱に本計画の「目玉」を積み増して、西東京市らしい新たなコンセプトを盛り込んでいければよいと考えています。

「こころポリシティ西東京」は、新たな要素を盛り込める可能性を持った言葉ですので、過去の資産を引き継ぎつつ、より西東京市らしさを盛り込んでいければよいと考えております。

石田委員：

インターネットメールでいただいた素案のデータですと、地域情報化基本計画は、フルカラーになっております。地域情報化基本計画は、フルカラーになるのでしょうか。

フルカラーだと計画書が見やすく、親しみが持てるのではないのでしょうか。また、前回審議会でも議題に挙がりましたが、「いこいな」が表紙になると、市の公式キャラクターのアピールと計画書への関心の点でプラスの効果を得られるのではないのでしょうか。

事務局：

第3期地域情報化基本計画書は、費用等の兼ね合いから2色刷りを想定しております。この点については、部数とのバランスも含めて検討させていただきます。

計画書に「いこいな」を掲載することは、可能です。

また、「いこいな」を表紙に掲載できるかどうかにつきましては、他の計画の表紙とのバランスも見ながら、検討させていただきます。

小林会長：

パブリックコメント実施の時期とパブリックコメントの範囲をどうするかという点についてですが、パブリックコメントの範囲としては、素案に全ての施策を盛り込んだ形でパブリックコメントを行うのか、基本理念や考え方、方針等を中心にパブリックコメントを行うのかを確認しておく必要があります。

事務局として、素案に全ての施策を盛り込んだ形でパブリックコメントを行うことができる見込みはあるのでしょうか。

事務局：

事務局といたしましては、パブリックコメントまでに地域情報化基本計画の施策を確定するのは難しいと考えております。

できれば12月まで関係各課と十分に調整をした上で施策を設定したいと考えております。

樋口委員：

パブリックコメントを行う素案は、具体的な内容が見えた方がよいと考えております

が、時間的に厳しいということも分かりましたので、判断が難しいところです。

小林会長：

できるだけ完成した形に近い素案について、市民のみなさまから御意見をいただく方がよいという委員からの意見もありました。一方で方針に特化した素案について市民のみなさまから御意見をいただいた方がよいという委員からの意見もありました。また、調整しきれていない施策を掲載すると市民のみなさまが混乱する可能性もあります。従って、パブリックコメントの時期と範囲については、再度、事務局で検討してもらい、審議会の委員に経過報告をしてください。

2 その他

小林会長：

次回の第14回地域情報化計画策定審議会の予定について事務局から連絡をお願いいたします。

事務局：

(次回日程調整についての連絡)

小林会長：

他になれば、本日の会議は、閉会といたします。
ありがとうございました。